

令和 6 年 7 月

第 7 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和6年7月18日（木曜日）午後1時00分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

日程第4 協議・報告事項

（1）令和6年度教育委員会表彰について

（2）公民館運営審議会委員について

（3）社会教育委員について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長補佐	山 本 龍
〃 生涯学習課中央公民館長	長 峰 淳 二
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時05分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

今学期末の19日に1学期の終業式を行って、40日間の夏休みに市内の小中学校が入ります。子供たちが夏休み期間、事故なく有意義に過ごしてほしいと願っているところです。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、第7回の署名委員は牧委員にお願いいたします。

○牧委員 はい、よろしくお願いします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をします。

資料1をご覧ください。

1 日月曜日、定例校長会議を開催しました。

2 日火曜日、不登校対策委員会に出席をし、不登校対策について、学校に通わせようとするだけでなく不登校となっても学びを継続して社会的な自立を促すような取組について、各学校、関係機関にお願いをいたしました。

3 日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席し、その後、教育部長とともに学校への出前授業やオリンピック壮行会などの話題で市長と協議を行いました。

5 日金曜日、埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会に出席をいたしました。

7 日日曜日、朝霞地区剣道連盟剣道大会に出席をして挨拶を行いました。

9 日火曜日、令和7年度の管理職選考に係るヒアリングを南部教育事務所でいたしました。

10 日水曜日、ハラスメント防止研修に参加をし、その後、第3回南部教育長会議をオンラインで行いました。

11 日木曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

12 日金曜日、定例教頭会議を開催し、午後は、梶原悠未さんパリオリンピック壮行

会に出席をいたしました。

14日曜日、日本の歌が結ぶ「和」のコンサートを鑑賞いたしました。

16日火曜日、同和対策推進会議に出席をし、その後、市町村教育委員会教育委員研究協議会で本市の働き方改革の推進に係る事例発表がありましたので、出席をいたしました。

17日水曜日、インフォメーションシェアリングを午前中に行い、午後は学校経営研修会で講義を行いました。

18日木曜日、本日ですけれども、定例教育委員会を開催しております。その後、政策会議に出席をする予定です。

23日火曜日、第1回社会教育委員会に出席を予定しております。

24日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたします。

25日木曜日、皆さんと第2回教科書採択協議会に出席をして、その後、教育委員会臨時会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

26日金曜日、朝霞班小学校長・全体研究協議会に出席を予定しております。

29日月曜日、第1回公民館運営審議会に出席を予定しております。

30日火曜日、部落解放同盟埼玉県連合会2024年度市町村交渉に出席をします。

31日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席を予定しております。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件ですが、本日の付議案件はございません。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は3件です。

初めに、令和6年度教育委員会表彰について、担当課から説明をお願いいたします。

○福田次長 令和6年度和光市教育委員会表彰式開催時期の変更について説明いたします。

教育委員会表彰式は、和光市教育委員会表彰規程に基づいて毎年1回定期に行うことになっており、例年3月に表彰しておりますが、スムーズな事務運営を図るため、令和6年度から表彰を1月に行うため、資料2のスケジュール案を計画いたしました。

変更の理由としましては、令和6年3月21日に行った令和5年度表彰式について、令和6年4月号の広報紙に掲載したところ、表彰式を行った日以前に広報紙が配布されていることなど、あわせて、従前から原稿から締切日と原稿の最終確認が難しい問題などがあることなどから課題が生じておりますので、資料2、スケジュール案のとおり、被表彰者推薦、選考、審議のスケジュールを全体的に早めて表彰式を1月に行う方向で調整日数を進めさせていただきたいと計画しております。

ご理解、ご協力をお願いします。

○石川教育長 ありがとうございます。

例年3月に表彰式を行っていて、広報わこうの4月号に、せっかく表彰された皆さんを写真なども含めて掲載することは非常に難しい状況があったということで、表彰式を少し早めてはどうかという担当課からのご提案かと思いますが、御質問、御意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

○牧委員 時期はこれで全然構わないんですけれども、その規程の中の選ぶ選考の仕方というか、今年の3月に、各学校の運営協議員の方が任期の6年が終わって表彰されたんですが、表彰されてそれで役割が終わりかと思ったら、その方が別な学校の同様の委員となっている。そうすると、また6年後にまた被表彰者となりうるのかというのが1点と、同じ方が違う団体から選出されて表彰されていて、同じ表彰で、団体が違ければ、何回も何回も表彰されているのかと思ったのが2点目です。

○山田委員 同じ活動をしている団体だとかおかしいかもしれないけれども、全く違う活動であれば、それに対しての表彰だから、それはいいとは思うんですけれども。同じ団体で同じ表彰というのは、どうかなと思います。

○牧委員 違う団体から来ていても、この団体から出たんだよというのが皆さんに伝わっていない。何回も同じ人が受賞しているという印象になっている。

○石川教育長 表彰の基準というよりは、選出母体がどこで、前回とは違うんだというように、周りの皆さんにも分かるような形で表彰ができればいいということですかね。

○牧委員 そうですね。そうすると皆さんも、あ、またと思っても、選出されている団体が違うので、こういう活動でもされているんだというのが分かりやすいと思います。協議員の方も、6年終わった後にまた違う学校で、1年目が始まっている方がかなりの人数がいるので。

○石川教育長 その他、事務局のほうではどうですか。

○福田次長 先ほど山田委員からおっしゃっていただいたような、違う活動であればということは、これまで選考の際に議論、協議しまして、お話しいただいた意見でやることになっていますが、牧委員がおっしゃった、また違う学校での運営協議会に所属しての受賞については、辻次長からお願いします。

○辻次長 同じ運営協議会のもので、別の学校の運営協議会でというのは、私はないというふうに、こちらでは認識しています。

○牧委員 表彰はない。

○辻次長 同じ運営協議会では表彰はされません。今回は人数が多く、改めて表彰について確認しましたが、例えばPTAで表彰されていて、それで運営協議会といたら、それは別として表彰できますが、同じ運営協議会で別の学校でというふうなことでの表彰はないかなと思います。

○石川教育長 そしたら、あくまで同じ選出母体からの二度の表彰はないという理解でいいですかね。

○辻次長 厳密に言うと、母体となると、例えば同じ学校で運営協議会メンバーに入っていた方がPTA会長とかそういうのを長年、もしやっていたとかという話になったときには、そちらでの貢献で表彰というところはあるのかなという。

○石川教育長 選出母体ではなくて、同じ内容での表彰はないという理解でいいわけですかね。

○辻次長 同じ内容では、表彰はありません。

○石川教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○牧委員 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

今、資料2の教育委員会表彰のスケジュール案について協議をしております。

昨年度までは3月に表彰となっていたんですが、3月に表彰となると、4月の広報わこうに表彰者を原稿として間に合わない時期になってしまうということもあって、少し表彰の時期を早めようというスケジュール案になっています。

1月の表彰であれば、4月の広報紙には間に合うということでよろしいわけですね。

○福田次長 はい。

○山田委員 そうすると、ここに書いてあるのは、教育委員会表彰の基準日は1月1日の

時点で5年とか10年とかに達している方ということですね。だから、その前であっても、推薦はできると。

○福田次長　そうです。もともとの規程のとおりなんですけれども、例年、3月の下旬に表彰式を開催しております。そうすると、もう広報原稿が実際は締め切りになっているところを予想する感じで出しています。今年の場合は、特に配布が早まったようで、実際に挙行される前に広報紙が渡ってしまったという課題も生じてしまったことからスケジュールを早める案を提出させていただきました。

○石川教育長　基準日そのものは従来と変わっていないんですよね。あくまでも基準日が従来も1月1日だったけれども、表彰が3月から1月に変わるという変更ということですのでよろしいわけですかね。

○福田次長　はい。

○石川教育長　ほかに御質問や御意見ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長　この教育委員会の定例会に上程されるのは、12月の教育委員会ということですのでよろしいわけですかね。

○福田次長　12月26日です。

○石川教育長　分かりました。

○山田委員　各団体への依頼は、9月、これは日にちが入っていない、候補者の推薦依頼、日にちが入っていない。

○福田次長　9月9日です。

○山田委員　あ、右側に書いてありますね。発送が9月9日という、約1か月。これ長いと思いますが。

○石川教育長　長過ぎますか。

○山田委員　少し長いかなというふうに感じます。

○福田次長　何回もご連絡ややり取りはしますので。

○山田委員　途中で何か連絡はしたほうがいいですよ。

○福田次長　連絡は各課のほうからやり取りをしていただく予定です。

○山田委員　そのほうがいいですね。

○石川教育長　何回か、連絡をしてください。

○福田次長　そうですね、担当者間で調整します。

○石川教育長 それでは、令和6年度の教育委員会表彰については、このような形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次へ進みます。

（2）公民館運営審議会委員について、担当課から説明をお願いいたします。

○長峰公民館長 報告事項（2）和光市公民館運営審議会委員についてご説明いたします。
資料3をご覧ください。

和光市公民館運営審議会委員を務めていただいていた市内県立高等学校長の柴崎隆史委員が令和6年3月31日付で和光高校校長を退任され、新たに佐藤忠好委員が着任されたため、改正となります。

また、和光市PTA・保護者会連合会の吉田みゆき委員が、同じく令和6年3月31日付で役員を退任され、新たに大熊真由美委員が就任されたため、改正となります。

また、新委員の委嘱期間は、令和7年6月30日までの任期となります。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございました。

これにつきましては、選出団体での人の入替えということでの新たな委員ということですが、何かご質問、ご意見ありますか。

（「ありません」の声あり）

○石川教育長 よろしいですか。

ありがとうございます。

では、続けて、（3）社会教育委員について説明をお願いいたします。

○山本課長補佐 それでは、社会教育委員の改正についてご説明をいたします。

資料4をご覧ください。

社会教育委員につきましても、委員の選出母体で異動や改選がありまして、変更になった方がおります。名簿の中で、右側、新規となって丸がついている方が新たな委員となります。

1番目の斉藤俊晃様。こちらは、市内の県立特別支援学校・高等学校から選出されておりました和光南特別支援学校の疋校長が異動され、新たに校長となりました斉藤様が委員となります。

7 番目、水野晶子様。こちらは、和光市 P T A ・保護者会連合会から選出されておりました第二中学校の P T A 会長改選に伴いまして、長友様に代わり新たな委員となります。

なお、公募委員の石田様なんですけれども、御本人から辞退の申出がございまして、こちらにつきましては、補充はない欠員という形になります。

いずれの委員につきましても、任期は令和 7 年 6 月 3 0 日となっております。

社会教育委員の報告は以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では、社会教育委員については、以上でご報告は終わります。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 続けて、日程第 5、その他に移ります。

初めに、各委員より諸報告があれば、この場でお願いいたします。

牧委員よろしく申し上げます。

○牧委員 先ほど教育長の報告でありました 1 6 日火曜日の埼玉会館で行われた研究協議会に出席しました。和光市の事例発表を聞いた後、分科会の方に行ってきました。私が行きました分科会は、小中一貫教育、小中学校連携教育の在り方についてということで、行政のほうから発表があったんですが、その後に、日高市のコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育という事例発表があって、とてもすばらしく、ここ日高市は、全ての小中学校がその地区内に中学校 1 校、小学校 1 校、公民館 1 館で、その 3 つが一体となってコミュニティスクールを形成してやっていく。施設一体型、施設隣接型、施設分離型というのをその土地土地でやっているんですけれども、日高市は令和 7 年度に 3 つの学校が一緒になると全ての小中学校が一貫教育になるということで。

その分科会のときに、同じ席に座った方が、飯能市、行田市、川島町、小鹿野町だったんですね。飯能も、もう令和元年から、ある学校は一貫をやっている。行田も、消滅可能性都市に選ばれたので、そろそろ考えていかなきゃとやっていく。川島町も来年から一貫を始める。小鹿野町も今、中学校が 1 校で、小学校が 4 校あるんですけれ

ども、今年度3月で3つが閉校になって1校になる。なので、町内に中学校、小学校で一体でやっていくようです。和光市はやらないという発表原稿をもらっていたので、小中連携をやっているよとは言っていたんですけれども、他市町の学校は、山村というか一貫にするもとが生徒数の減少がもとになっているので、和光市はほど遠い話だったんですけれども、でも、反対のところで、そういう生徒数、児童数が少なくなって、そういうことをやっていくというのを知れてよかったなと思いました。

あと、日高市のほうは、やっていくのに、小中一貫とかいうと中学校が中学校1年生ではなく7年生、8年生、9年生になって、校長先生が1人、そうすると教員免許が分離していたりとか、中学校だけ、小学校だけとか、両方持っている人がいて、どうにかして教えられないかというのを策を練って、まず一つは、行政に免許を取るときの補助金を出してもらったとか。あとは、中学校の免許しか持っていないのに、小学校に教えには行っているけれども、成績はつけられないので、成績をつける人が必ず補助しているとか、何か工夫してやっていました。

生徒数が少ないという具体的に何人だろうと見ましたら、小学生が全体でも100人とか、多くても300人ぐらいの学校でした。飯能に関しては、令和元年からやっているけれども、目標も6年間変わっていない。授業は別々だけれども、行事は全部一緒。飯能の中学校、小学校は、全校合わせても100人いない、小学1年生から中学3年生まで100人いないというところで、行事を全部やらないと。あと、行事をやっても、運動会とかはそれで足りないので、地域の方が来て、地域の運動会と一緒にやっているというふうに、皆さん、それぞれ生徒数、児童数が少なくなっていろいろ工夫しているなという、ここ和光市に住んでいて、とても考えられないような事例をたくさん聞いて、また何か新しい世界が見えてよかったです。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの発表にご質問等ございますか。

○山田委員 東京練馬区は、小中一貫でやっている学校があるような話を聞いたんですね。

中学生は9年生みたいな、そういうところに通っているという話を来たことがあります。

○石川教育長 練馬区に一貫校ってありますか。

○辻次長 すみません。把握していません。

○山田委員 東京でそういう流れになってきているようなことを聞いているので、将来的には導入になりますか。

○石川教育長 かなり早い段階で三鷹市が小中一貫していますよね。ただ、それは子供の減少というよりは、小学校と中学校9年間を一体的に捉えて教育をしていこうというような先進的な事例で、三鷹市で小中一貫を推進された方を和光市に招いて校内研修で生かしたというような学校も市内にはあります。

それを受けて、一貫校と名を打っているわけではないんですけれども、小学校と中学校の接続をもっとスムーズにしようということで、教育課程を一体的に捉えたり、小学校、中学校共通の目標を設定したり、あと、生活の仕方みたいなものを共通理解を図ったりというようなことを学校でもやってはきています。

今、発表で言われたような子供が減っていくことによって小中一貫校にしていくというような考え方もありますし、そうではなくて、あくまで9年間を見通した上での一貫校という形もあるかと思うんですね。和光市の場合には、一貫校という扱いに今後もするというところでの考えは持っていないんですけれども、小中連携は今以上に密にしていくことで子供たちにとっていい教育環境ができるので、それは進めていきたいなとは思っています。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、天内委員のほうから発表をお願いします。

○天内委員 私も、16日に参加してまいりました。

共通講演ということで、精神科の専門も持たれている先生の講義を受けました。10代の心のメンタルケア、心の話がありまして、それに関しては本市にも共通するところがあるなというところと、あとは自分の子供に置き換えてみたときに、やっぱりそれ相応に、そうだなと思うところがあったりとか、親から見えていないところでの子供の行動であったり、あとは子供たち同士のやり取りであったり、そういったところに気づきがありました。家庭の中、地域の中で、子供たちに会う機会には、積極的に声がけをして話しやすいような雰囲気をつくっていききたいなと感じました。

私は、分科会としてはICTの活用についてに参加してきました。内容としては、各チーム3人ぐらいずつの4つのグループに分かれてのグループワークでした。実際に子供たちが使っているツールを使って、調べ学習の模擬授業を行いました。みんなが作った情報が即座に共有できるということで、順番に行う発表機会もなく、データを見てコメントを入れたり、リアクションをしたりというようなことを体験しました。

発表の機会がないので、感情や細かいところの情報共有が難しいなと感じましたが、自分がつくったものに対してリアクションがもらえることで、達成感は感じることができました。子供たちが授業の中で行っているICT活動を実際にやって体感できました。

グループワークの中の2つ目は、ICTの活用をどうしているのかの話合いがありました。グループのメンバーはが深谷市、吉見町、鶴ヶ島市、和光の4人です。それぞれに共通するところとしては、やはり先生によってレベルに違いがあることと、あとは、トップの校長先生の考え次第で取組に大きな差が出るというところでした。ここが課題だという認識です。やはり昔の人たちがいろいろ文明の利器を使って今に至るように、今の子供たちに関してもICT機器が本当に文房具の一つとして考えられるぐらい身近なものになっていくだろうということが予想されていきますので、うまく活用する事例を共有しながら進めていけたらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの発表で、何かご質問等ございますか。

○山田委員 最初の頃の話で、積極的に声かけをしてというのは、その辺はどういうことを。

○天内委員 子供たちが、私ちょっと相談したいことがあるんだと自分から発信できることは本当にごく少数なので、大人に対してアクションをした子に対してだけ支援や目を向けるのではなく、そうなる前に、何かを抱えていても大人に言えない子たちにも大人のほうから声がけをすることで話しやすくなるということです。困っているかと聞かれて、うんと言える子はいいいんでしょうけれども、困っていないよと突っぱねてしまうような子でも、何回か話をする事で心の中の言葉を引き出せることがあるよという話が含まれていました。なので、積極的に声掛けして話しやすい雰囲気を作りたいと思いました。

○石川教育長 埼玉県が東京大学の先生と共同でメンタルヘルスリテラシーツールというのを作成したんですね。それをこの4月に、県内の全小中学校に配布をして活用してくださいという話の一環として今の話をしていただいて、その配布された資料、DVDなんですけれども、子供がSOSを出しやすいようにする資料と、教員が研修をする資料と、保護者向けの啓発資料の3部構成になっていて、特に保護者向けの資料については、いろんな機会を通じて様々な保護者に伝えてほしいという内容だったんですけども、

今、学校教育課の生徒指導担当のほうが生徒指導主任会でこのDVDを扱って、各学校で実際に使ってもらえるような方法で、今、調整をしているところです。

○山田委員 そこに地域の方というのは入ってこないんですかね。

○石川教育長 ああ、なるほど。そうですね。

○山田委員 協働本部の人、地域の人向けにもいいですね。

○石川教育長 そうですね。そうすると、10月、11月辺りに予定している学校公開とかが、もしかするといい機会かもしれないですね。

ほかにご質問ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、続いて、事前に教育委員よりいただいている質問に対しての回答を各担当課からよろしくお願いいたします。

○辻次長 それでは、学校教育課からです。

山田委員からの質問になります。

1点目です。高知の小学生が中学校のプールで授業中に起きた事故を踏まえて、市内の状況はということで、プールの安全対策はどのようになっているのでしょうか。市内のプール授業について、監視体制やこれまでの事故、ヒヤリハットの例、状況はどのようなものかといった質問です。

学校での授業での安全につきましては、国や県のほうからプール管理の徹底、それから事故発生時の適切な対応、安全な水泳指導の実施などについて通知による指示が来ておりまして、本市でもそれに基づいて管理指導等を行っております。

なお、これまで事故やヒヤリハットのことなど、こちらへの報告はありません。

2点目です。ヘルメット着用についてです。

以前、中学校の部活動で自転車移動の際にヘルメットを着用したほうがいいのではと意見しましたが、全中学校で着用するようになっていきますか。また、スポーツ少年団などにおいても、自転車移動時、着用は進められていますかという部分で、私のほうから中学校状況をお伝えします。

ヘルメット着用につきましては、今年の3月に、和光市中学校における部活動の方針及びガイドラインの改定において、新規に追加した内容となっております。各学校ではそれを基にした指導を進められております。土日の練習試合とか大会等での見守りの

報告を見るんですが、着用は大分進んでいる状況が見受けられます。

○森谷課長 スポーツ少年団の着用についてですが、年度初めにスポーツ青少年課のほうから啓発のお願いをさせていただいております。直近では、スポーツ少年団の本部委員会のほうで、本部委員を通じて各団のほうにヘルメット着用の連絡を出させていただいているところと、あと、6月から7月については、本年度のスポーツ少年団の団員の登録がございましたので、その登録の際に、新しい団員さんについても重ねて注意喚起ということで、埼玉県警察本部交通部さんの載せられているパンフレットやチラシがございますので、そちらのほうで注意啓発ということで情報提供をさせていただいております。

○辻次長 続きまして、3点目です。

これも以前にもお話しした内容ですが、小学校の自転車教室が4年生で行われている理由は。既に、低学年で自転車に乗っている子供が多いので、早めのほうがよいのではというご質問です。

委員から御指摘のとおり、本市では、朝霞警察署が行っている自転車教室を道路安全課と連携して行っております。本市の対象は小学校4年生となります。

4年生を対象としている理由ですが、ちょうどその頃から1人で家から少し離れたところへ自転車を使う機会も増えている状況もありますので、学年は設定しているところですが、そういうご意見をいただいているところを朝霞警察署のほうにも伝えまして、今後につなげていけたらと思っています。

ご質問に対する回答については以上です。

○石川教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問やご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○山田委員 まず、プールの安全対策なんですけれども、何校かザバスのほうに行って、少人数で指導者についての教室が行われているということで、それが一番、安全としてはいい形なのかなと思いますが、学校での監視となると、担任の先生、学年単位であれば2クラスあれば2人の先生、プラス管理職の先生がいらっしゃるかと思うんですが、その人数で、果たして万が一溺れた子供をしっかりと確認できるのかということなんですよね。だから、国の管理指導に沿ってやっているというんですけれども、それが本当に現実的に合っている管理体制なのか、その辺はどうなんですかね。あれだけの大人数の子供たちが、ばしゃばしゃと泳いだりしている中で、万が一、例えば1の子が体勢

が悪くて溺れてしまった、もう一人溺れるかもしれない。そしたら、そっちに注目していれば、こっちの子に対しては注意が散漫になってしまうところも出てくると思うんですよね。それを言ったらもう切りがないと思うんですが、でも、やっぱりあのような事故は絶対に起こしてはいけけないので、特に安全面での監視体制は、できれば保護者の皆さんを入れながら人数を増やしてやっていくことが。以前も何か、保護者も入っていたことはあるんですか。

○辻次長 ありました。やっているところもありました。

○石川教育長 安全対策という点で、それぞれの学校で指導計画をつくって水泳授業を行っていくんですけれども、プールサイドに集まった子供たちが一斉にプールの中に入るという機会はあまりない。むしろ、その集まった子供たちを幾つかのグループに分けて、その子供たちが泳いでいる間、複数の教員で見て、残りの子供たちはプールサイドで待機をしている。その子供たちが上がると、次のグループが入ることなので、一度に教員が見る人数は、実は学年全体ではないんですね。というふうにしている学校が多いです。

あわせて、プールサイドから、基本的には対角の位置に立ってプールの中を監視して、1人が指導をして、余裕があればプールの中にもう1人入っているというような体制を取っている学校が比較的に多いかなという感じがいたします。

ただ、そうは言っても不慮の事故が絶対にないとは言えませんので、やはり多くの目があることは必要ですし、また、各学校の指導計画や、それから学習内容についてもきめ細かく見ていく必要があるなとは思っています。

○山田委員 この高知のケースの場合は、プールサイドで泳げない子供たちがプールサイドにつかまって、ばた足をやっていた。そこで手を放してしまつて事故になってしまったという、そういう体制は、和光市ではあり得ないんですか。

○石川教育長 泳げない子に対しては、1つのグループをつくるなり何なりして、そこにマンツーマンで教員がつくというような体制を取っている学校が比較的に多いかなと思います。

○山田委員 しっかり目が届くような状況であればいいと思うんですが、こういう事故というのはやっぱり親は不安だと思いますので、ですから、学校単位でプールの安全対策というのは保護者には発信はしているかなと思うんですが、それを十分にした上で、プールの授業を行ったほうがいいかなと思います。

○石川教育長 今、学校外で水泳の授業を行っているところは水位調整をしてもらってや

っていますので、低学年、中学年、高学年、水位が変わるわけですが、通常学校にあるプールですと、低学年の場合には水を少な目にしていて、だんだん高学年になるにつれて水を足していって増やしていくというような形でやっている学校が多いと思うんですね。なので、学校でも水位調整も、水を入れる、抜くということでやったりはして調整はするんですけれども、一番は多くの目で見ていくということのほうが安全的には勝りますので、そういったことも各学校には啓発していこうと思います。

プールの授業の件について、ほかにご意見等ありますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

ほかの件につきまして、もしご意見等ありましたらお願いいたします。

○山田委員 ヘルメットの部活用の着用というのが進められていると聞いて安心をしました。

ただ、スポーツ少年団のほう、やっぱり団体で移動するケースをよく見るんですが、よく野球のヘルメットをかぶって、荷物になっちゃうからそれでカバーしているのかもしれないけれども、あれは一瞬は大丈夫かもしれないけれども、それが外れたら意味ないので、それがよしとするのか気になります。

○村中委員 多分、チェーンガードをつければ大丈夫ですね。

○山田委員 そうですね。

○村中委員 野球のゲームのときにはないけれども、自転車に乗る時だけつけられるチェーンガードみたいなのをつけばいいんじゃないですか。耳の穴のところに何かひもをひっかけて。それで何とかなるような気がするんですけれども。

○山田委員 できるだけ対策というのはしっかりやっていただきたいなと思います。

○石川教育長 ヘルメット着用についてはいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、次に、事務局から諸報告をお願いいたします。

初めに、教育部長からお願いします。

○横山部長 それでは、私から教育委員会事務局、全ての課に関係することを報告させていただきます。

昨年度、令和5年度の予算執行についての決算審査につきましては、既に監査委員事

務局職員による補助審査が始まっていますが、和光市監査委員による審査は8月2日に行われる予定です。

以上でございます。

○石川教育長 教育総務課、お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、中学校施設整備を大和中学校、屋内運動場空調設備設置工事について報告いたします。建築工事に続き、設備工事が6月27日に着工いたしました。それに伴い、排水桝の付設工事、室外機の基礎工事が行われ、工程どおり順調に工事が進んでおります。

また、現在、工事の内容、進捗状況などの躯体について調整、打合せを建築、設備の各施工業者、工事管理者、教育総務課では週1回、これに学校が加わる調整会議は2週間に1回行っております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課からです。

今学期、明日、終業式を迎えます。7月20日から8月28日までが夏季休業になります。ちょうどこの時期、小学校のほうで林間学校に行きますが、今のところ準備も順調というところです。

今年度の林間ですが、全ての学校が1泊2日となります。例年、群馬県の嬭恋に行っている学校が多いんですけども、嬭恋高原に白子、新倉、三小、四小、五小、本町と、それから、榛名湖が下新倉、埼玉県の新川げんきプラザが北原小、長野県の春日温泉方面に広沢小が新たな場所ということです。

時期としましては、この日曜日、21日に第三小がスタートとなりまして、22日に第四小、23日に新倉小と北原小、24日に白子小と広沢小、25日に第五小、26日に本町小とずっと続いて、最後8月1日、下新倉小が出発の予定です。

夏休み、プール指導は行いません。算数教室は、小中学校で全部で9校、行う予定となっております。

それから、この時期は中学校の部活動の学校総合体育大会のほうで、地区大会、ちょうど終えたところになりまして、本市の結果の内容ですが、陸上、水泳の個人種目は3校でいずれも県大会に行く生徒がいるようです。団体種目としましては、第二中の卓球、

男女の団体、卓球は個人もいます。それから、第三中学校の女子バスケットボール、地区優勝で、県大会のほうに行く予定となっています。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、生涯学習課、お願いします。

○山本課長補佐 生涯学習課です。

これから夏休みになりますけれども、子供の向けの行事としまして、子ども大学や、公民館では小中学生向けの自習室開放や、図書館での様々なイベントが開催されます。その中で、8月に中央公民館で開催するイベントがございまして、そちらについて、中央公民館長からご紹介させていただきます。

○長峰公民館長 お手元にチラシ2枚を置かせていただきました。そちらをご覧くださいければと思います。

中央公民館で令和6年8月7日水曜日に開催されます夏フェス2024 in 中央公民館についてお知らせいたします。

今回、公民館認知度向上及び世代間交流、小中学生とその親子が気軽に公民館へ足を運んでいただくとともに、最新技術や国際交流、ワークショップ等を体験し、遊びの中から学びを体験することを目的とし、開催するものとなっております。

内容につきましては、1、プログラミング教室、ドローン体験、AIで好きなぬりえをつくろう。裏面をご覧ください。「世界の言葉で遊んじゃおう」、こちらは、中央公民館の利用団体でありますヒッポファミリークラブさんの主催で開催をさせていただきます。

その他のイベントにつきましては、十文字学園女子大学の皆さんのご協力をいただきまして、謎解きイベント「わこうっちを探せ」、クラフト工作教室として、ロゼットづくり、バスボムづくりを行います。このロゼットづくりというのは、白いバラと呼ばれている花形の飾りになります。チラシの左下に書いてあるものがイメージ画となっております。

今回のイベントにつきましては、第二中学校区地域学校協働本部の皆さん、十文字学園女子大学の皆さん、中央公民館登録団体の皆さん、和光第二中学校の皆さん、和光国際高校の皆さん、和光女性防火クラブの皆さんで、和光女性防火クラブの皆さんは、ごみ袋で作る簡単クッキングということで、すでに生涯学習課で申込みを始めております。

現在のところ、8組の申込みがあると報告をいただいております。

今回、地域住民の皆さんを含め、多くの皆さんのご協力をいただき、子供たちに楽しいひと時を過ごしていただきたいと考えております。今回、このイベントを開催するに当たり、広沢小、第三小、本町小の生徒の皆さんにやってほしいイベントのアイデアを募集させていただきました。その中で、ドローンですとか工作教室をやってほしいというご意見をいただいております。一部、希望に沿ったものを開催できることとなりましたことをつけ加えさせていただきます。

中央公民館からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、7月下旬から8月までにかけての事業の紹介をいたします。

7月20日土曜日から21日日曜日は、新潟県十日町市のクロアチアピッチを会場として、十日町市・和光市少年サッカー交流大会2024を開催いたします。和光市からは、6チームの少年サッカーチームが参加をいたします。防災協定都市ということで、実際に十日町市を知っていただくということも目的とした大会です。

8月6日火曜日は、青少年健全育成事業として、青少年相談員による、エコクラフトの小物入れづくりを小学生を対象に、中央公民館で実施します。

8月17日土曜日は、小学生を対象として、夏季スポーツ大会を総合体育館で実施します。現在、申込みが締め切られ、参加の予定が低学年8チーム、高学年が9チームです。こちらはドッジボールのゲームをしますが市内の中学校から約30名の中学生がボランティアとして参加することになっています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事務局からの諸報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

○山田委員 最後のところで、夏季スポーツ大会で中学生のボランティアが30名、このボランティア体験とかそういうのはかなり進んでいるんですかね。中学校に広まっているのかどうか。

○辻次長 少しずつです。

○山田委員 少しずつですか。

○辻次長 コロナ禍で随分やっていなかったところがあったんですけども、こちらだけではなくて、社会福祉協議会とかの団体とかという話は伺ってまして、少しずつまた戻りつつあるのかなというところです。

○山田委員 少しずつとは言わずに。こういったボランティアで地域に積極的に子供たちを出していったほうがいいかなと思っているところです。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 それでは、次回の日程について、教育総務課からお願いします。

○福田次長 令和6年第8回定例教育委員会は、8月22日木曜日、午後1時30分から、市役所4階403会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時02分

第 7 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員